

第6次春日市総合計画

第1次 実施計画

令和3年度～令和5年度

住みよさ実感都市 かすが
～ つながる はぐくむ 支え合う ～

令和3年3月策定

春日市

目 次

実施計画の策定に当たって

《実施計画の策定趣旨》	1
《第1次実施計画の策定方針》	1
《記載項目等の説明・その他》	6

基本目標1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち

《協働のまちづくりの推進》	7
《まちの魅力発信》	7
《多様な学びの支援》	8
《文化芸術の振興》	9
《スポーツ・運動の推進》	9
《文化財の保存・活用》	10
《産業の振興》	11

基本目標2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち

《妊娠・出産・子育て支援の充実》	12
《子どもの健全育成》	12
《学校教育の充実》	13

基本目標3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち

《健康づくり支援の充実》	15
《高齢者支援の充実》	15
《障がい者支援の充実》	16
《社会保障制度の適正な運営》	16

基本目標 4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち

《良好な住環境の確保》	17
《交通体系の整備・維持》	17
《上下水道の維持・保全》	19
《憩いの空間の整備・維持》	20
《環境保全と循環型社会の推進》	21
《防災体制の充実》	21
《暮らしの安全の確保》	22

基本目標 5 持続可能で、市民から信頼される行政経営

《効果的・効率的な行政運営》	23
《持続可能な財政運営》	23
《透明性・公平性の高い行政運営》	24

参考資料

投資的経費充当可能一般財源の状況	25
------------------	----

実施計画の策定に当たって

1 実施計画の策定趣旨

実施計画は、市民ニーズに的確に対応し、効果的な事業の推進を図るため、総合計画において定めた施策の具体的内容や実施時期等を明らかにするものです。

計画期間は、3年間で単位とします。ただし、社会情勢の変化に柔軟に対応し、効果的に施策を推進していくため、毎年度必要な見直しを行います。

2 第1次実施計画の策定方針

第1次実施計画は、次の方針に基づき策定しました。

第6次春日市総合計画 第1次実施計画策定方針 (令和3年度から令和5年度まで)

1 実施計画の趣旨

実施計画は、総合計画の基本構想に定める将来都市像の実現を目指し、基本計画に示した施策を推進する事業（特に、政策的予算(投資的経費)を充当する事業)について、事業採択に係る査定を行い、実施年度、内容、費用及び手法等を明確化するものです。

2 策定方針

- (1) 実施計画においては、今後取り組もうとする新たな事業や既存事業の見直しなどの要求の中から、緊急性、重要度、費用対効果等を勘案した優先度の高い事業を採択し、総合計画の推進を図ります。
- (2) 中期財政計画の投資的経費充当可能一般財源額を超えない範囲（別添1「投資的経費充当可能一般財源の状況」を参照）で事業を採択することを原則とします。
- (3) 新規・拡充事業を要求する場合は、最小の経費で最大の効果を生むよう十分な検討を行った上で事業設計するとともに、併せて他の既存事業のスクラップ（廃止、規模の縮小）を検討することを原則とします。
- (4) 次に掲げる視点をもって立案された事業の要求を求めます。
 - ア 社会情勢、市民ニーズの変化に的確に対応する施策であること。
 - イ 協働のまちづくりに資する施策であること。

ウ 少子高齢化の進行により人口減少社会、税収減少社会が確実に到来することに対し個々の職員が危機感を持つこと。「第2期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる2060年時の人口10万人維持という目標の達成に資する施策(出生率の上昇、転入・転出に伴う人口増の維持などに効果がある施策)であること。

エ 今後の財政状況が厳しい見通しであることを踏まえ、持続可能な社会の構築に資する施策(行財政改革の推進、社会保障費の縮減、公共施設・インフラの老朽化対策など)であること。

3 査定対象事業

対象事業	No.	内容	事業費	
公共建築物の新設・改築事業	①	公共建築物の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
公共建築物の改修等事業	②	公共建築物の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	③	公共建築物の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
インフラ施設の新設・改築事業	④	インフラ施設(道路、橋りょう、下水道、公園等)の新設・改築等事業(工事、設計、調査、用地取得などを含む。)	下限なし	
インフラ施設の改修等事業	⑤	インフラ施設の既存機能を大きく変更・追加する改修・増築事業	下限なし	
	⑥	インフラ施設の既存機能の維持を目的とする改修事業で右記のいずれかの額に該当するもの(経常的に実施している維持補修は除く。)	単年度事業費	1,000万円以上
			3か年事業費	2,000万円以上
			総事業費	5,000万円以上
備品等整備事業	⑦	機器・システム等を新たに導入する事業又はシステムの機能を大きく改修する事業で右記のいずれかの額に該当するもの	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上

新規事業	⑧	短期間のみ事業費を要する新たな事業	単年度事業費	100万円以上
			総事業費	500万円以上
	⑨	経常的に事業費を要する新たな事業	下限なし	
拡充事業	⑩	既存事業の拡充（給付・補助単価の増額、対象者の範囲拡大など）	各年度事業費	100万円以上増
手法や内容を変更する事業	⑪	既存事業の手法や内容の変更で経費の増額を伴うもの	各年度事業費	100万円以上増
その他	⑫	各種基本計画の新規策定及び更新（計画の内容や位置付けが大きく変更となる更新に限る。）	下限なし	
	⑬	その他政策的判断を要する事業		

4 対象期間

令和3年度から令和5年度までの3か年に実施する事業

5 留意事項

- (1) 実施計画の査定を経ていない対象事業は、やむを得ない事情がない限り、当初予算の要求をすることはできません。
- (2) 査定結果は、事業の実施を保証するものでなく、当該年度の財政状況、財源の有無等により、実施時期の見直しをする場合があります。
- (3) 実施計画は、翌年度以降3年間のうちに実施する事業が対象であるにもかかわらず、実施の前年度に初めて要求されるケースが散見されます。査定対象に該当する事業については、令和4年度以降から実施を予定している事業も、必ず要求してください。なお、令和3年度に実施を予定する事業について、今回の実施計画で初めて要求があった場合は、過年度に要求できなかった理由及び事業実施の緊急性を十分に調書で説明してください。

6 査定方法

提出された調書及び所管ヒアリング等の情報をもとに、事業の優先度を政策的に判断します。査定の流れは、別添2「実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ」に示すとおりです。

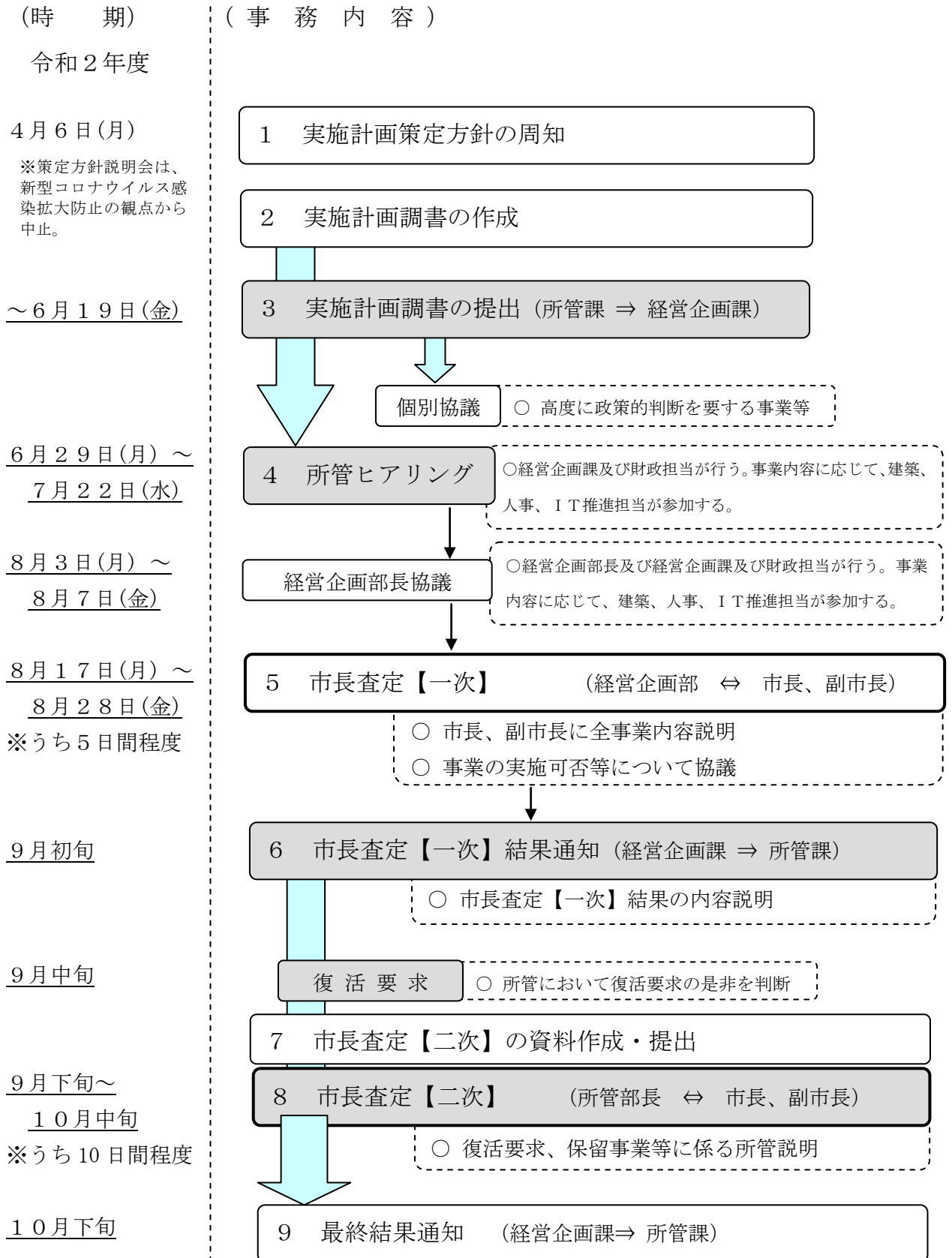
7 査定結果

査定結果は、以下の区分で示し、A～C判定の事業を実施計画の事業とします。

区分	結果内容
A 実施	要求どおり事業の実施を認めます。
B 変更実施 条件実施	事業内容を一部変更し実施を認めます。または、提示した条件を満たした場合のみ、事業の実施を認めます。
C 延伸実施	計画期間内に実施期間を延伸し、事業の実施を認めます。ただし、次期実施計画において、改めて査定を行います。
D 見送り	事業の実施を見送ります。条件を付している場合は、その条件を満たすまで、要求できません。
E 保留	一次査定での判断を保留します。担当所管は、二次査定で指定する内容を説明してください。
F 対象外	政策的な判断が必要ないため、事業の実施については、当初予算で査定を行います。

別紙

実施計画に係るスケジュール及び事務の流れ



※当初予算要求書の所管作成時期(予定) 10月

3 記載項目等の説明について

(1) 施策の体系

総合計画基本計画の施策の体系に沿って、実施する事業、実施年度及び担当課を掲載しています。なお、掲載している担当課は令和3年4月1日時点のものです。

(2) 事業区分

事業名に併記し、令和2年度以前からの継続事業は（継）、令和3年度以降に新たに取り組む事業は（新）と表記しています。

(3) 令和3年度の事業

令和3年度に実施する事業を掲載しています。また、令和2年度末の補正予算で繰越明許を行った事業については、(R2 繰越)と表記し、令和3年度に実施する事業として掲載しています。

事業名の横の金額は、令和3年度の事業費（令和2年度に繰越明許を行った事業の事業費を含む。）の上限額です。ただし、令和3年度中に補正予算による予算措置を予定している事業や事業費への影響が正確に算出できない事業については、金額は記載されていません。

(4) 令和4年度以降に予定している事業

令和4年度又は令和5年度に着手を予定している事業を掲載しています。

4 その他

この実施計画は、令和3年3月に策定したものであり、事業内容、事業費等は変更になる場合があります。

【基本目標 1 人と地域がつながり、豊かさとにぎわいを生み出すまち】

政策 1 - 1 協働のまちづくりの推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
地域コミュニティ活動の活性化	地区公民館等施設大規模改修事業	○	○	○	地域づくり課
	地区公民館等施設予防保全改修事業	○	○	○	
	地区公民館等施設空調設備更新事業	○	○	○	

(2) 令和 3 年度の事業

【地区公民館等施設大規模改修事業】(継) …………… 198,618 千円

地区公民館等の長寿命化、バリアフリー化を図るために大規模改修を行います。令和 3 年度は、ちくし台地区、須玖南地区の大規模改修を行い、昇町地区については、改修に向けた設計を行います。令和 5 年度以降の実施箇所については、引き続き検討します。

【地区公民館等施設予防保全改修事業】(継) …………… 4,381 千円

地区公民館等の維持管理コストの縮減と、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減のため、地区公民館等の予防保全改修を行います。

【地区公民館等施設空調設備更新事業】(継) …………… 5,000 千円

施設利用者の利便性の向上を図るため、老朽化した各地区公民館等の空調設備を更新します。

政策 1 - 2 まちの魅力発信

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
シティプロモーションの推進	春日市プロモーション事業	○	○		秘書広報課
	市史(平成版)編さん事業	○	○		
	市制 50 周年記念事業	○	○		経営企画課

(2) 令和3年度の事業

【春日市プロモーション事業】(継) …………… 8,492 千円

春日市広報広聴戦略に基づき、本市のブランドイメージを活用して、市民参画を促しながら市の魅力を一層発信するシティプロモーションを推進します。

【市史(平成版)編さん事業】(継) …………… 17,083 千円

市制施行50周年に向けて、市史(平成版)の編さんを進めています。市制50周年記念事業において、この市史の披露を予定しています。

【市制50周年記念事業】(新) …………… 13,785 千円

令和4年4月1日に市制施行50周年を迎えるに当たり、その節目を祝う記念事業を令和3年度末から4年度にかけて実施する予定です。令和3年度は、主に記念事業の広報PR事業などを予定しています。

政策1-3 多様な学びの支援

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
つながりを深める学びの環境づくり	成人式事業	○	○	○	地域教育課

(2) 令和3年度の事業

【成人式事業】(継) …………… 2,099 千円

満20歳を対象とした成人式(式典、アトラクションなど)を、引き続き実施します。

また、令和4年度に成年年齢が満18歳に引き下げられることに伴い、令和4年度で新成人となる市民(満18~19歳)を対象として、お祝いのメッセージなどを新たに配付する予定です。

政策 1 - 4 文化芸術の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
文化芸術に親しむ機会の提供	ふれあい文化センターホール音響設備等更新事業	○			地域づくり課
	ふれあい文化センター消防設備等改修事業	○	○		

(2) 令和3年度の事業

【ふれあい文化センターホール音響設備等更新事業】(継) …………… 38,500 千円
老朽化したスプリングホール及びサンホールの音響設備等の更新を行います。

【ふれあい文化センター消防設備等改修事業】(新) …………… 264,719 千円
老朽化した火災報知機及び防火シャッター等の設備の改修を行います。

政策 1 - 5 スポーツ・運動の推進

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
スポーツ活動をささえる環境の充実	総合スポーツセンター温水プール改修事業	○			健康スポーツ課
	総合スポーツセンター屋外トイレ解体事業	○			
	西野球場等スポーツ施設整備事業	○	○	○	

(2) 令和3年度の事業

【総合スポーツセンター温水プール改修事業】(継) …………… 387,548 千円
施設の長寿命化を図るため、温水プールの改修工事を行っています。令和3年6月にリニューアルオープンを予定しています。

【総合スポーツセンター屋外トイレ解体事業】(新) …………… 1,898 千円
総合スポーツセンターの北西にある老朽化した屋外トイレを解体します。

【西野球場等スポーツ施設整備事業】(継) …………… 51,055 千円
 施設整備に向け、用地測量及び実施設計を行います。

政策 1 - 6 文化財の保存・活用

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
文化財の保存・活用	発掘調査報告書刊行事業	○	○	○	文化財課
	須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業	○	○	○	
文化財の記録・保存	須玖岡本遺跡土地買上事業	○			
	水城跡土地買上事業	○			
文化財の整備・活用	特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業	○	○	○	
	史跡地防災事業	○	○		
	奴国の丘歴史資料館改修事業	○			

(2) 令和3年度の事業

【発掘調査報告書刊行事業】(新) …………… 6,885 千円

発掘調査の成果を広く市民に周知するため、過去の調査成果をまとめた報告書を、順次刊行していきます。

【須玖岡本遺跡整備基本計画策定事業】(継) …………… 5,839 千円

同計画策定のため、地中レーダー探査や遺跡の確認調査を行います。また、将来の特別史跡への指定を目指して「国指定史跡 須玖岡本遺跡 総括報告書」の作成準備を行います。

【須玖岡本遺跡土地買上事業】(継) …………… 3,641 千円

史跡地(須玖岡本遺跡)を保護するため、史跡のある土地の公有地化に向け、測量等を行います。

【水城跡土地買上事業】（継）…………… 267,619 千円
 史跡地（水城跡）を保護するため、史跡のある土地の公有地化を行います。

【特別史跡水城跡(大土居・天神山)整備事業】（継）…………… 18,461 千円
 整備基本計画に基づき、樹木の整理や基本設計を行います。

【史跡地防災事業】（新）…………… 2,917 千円
 降雨時の土砂流出の防止等のため、史跡地に土留め施設を整備します。

【奴国の丘歴史資料館改修事業】（継）…………… 97,333 千円
 施設の長寿命化を図るため、同資料館の空調機器や屋上防水の改修工事を行います。

政策 1 - 7 産業の振興

(1) 施策の体系

施策名	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
農地の活用	ため池防災減災事業	○			下水道課

(2) 令和 3 年度の事業

【ため池防災減災事業】（新）…………… 33,500 千円
 ため池による被災を防ぐため、その点検調査等を行います。

【基本目標 2 安心して子育てができ、子どもがすくすくと成長できるまち】

政策 2 - 1 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
母子保健の向上	妊娠・出産包括支援事業	○	○	○	子育て支援課
	産婦健康診査事業	○	○	○	

(2) 令和 3 年度の事業

【妊娠・出産包括支援事業】(継) …………… 5,045 千円

産前・産後の育児不安を軽減するため、妊産婦を支援者が訪問する「産前・産後サポート事業」を引き続き実施します。また、令和 3 年度から、退院後の母子の心身のケア等を産婦人科医療機関や助産所への「泊り」「通い」により行う「産後ケア事業」を新たに開始します。

【産婦健康診査事業】(新) …………… 9,154 千円

出産後間もない産婦に対して、母体の状況や産後うつの状況を診察する産婦健康診査事業を新たに開始します。

政策 2 - 2 子どもの健全育成

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
子どもの健やかな育ちの促進	児童センター長寿命化事業		○	○	子育て支援課
子どもの発達支援	子ども発達支援室事業	○	○	○	

(2) 令和 3 年度の事業

【子ども発達支援室事業】(新) …………… 27,917 千円

子どもの発達に関する支援の充実を図るため、新たに「子ども発達支援室」をいきいきプラザ内に開設します。福祉部門と教育委員会の発達支援に関する機能を集約し、外部機関との連携も強化し、0 歳から 15 歳までの子どもに対して、発達特性に応じた切れ目のない支援を行います。

(3) 令和4年度以降の事業

【児童センター長寿命化事業】(継)

老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図るため、令和4年度に、須玖児童センターの空調機の更新や防水・外壁改修工事等を行う予定です。

政策2-3 学校教育の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
学校教育の充実	教育用タブレット型パソコン等配備事業	○	○	○	学校教育課
	I C Tを活用した指導計画作成支援事業	○			
きめ細やかな指導体制の一層の充実	スポーツ施設プール活用事業	○	○	○	
児童生徒の心と体づくりの推進	小学校給食室改修に伴う代替給食委託事業	○			教務課
安全・安心な教育環境づくり	小中学校校舎大規模改修事業	○	○	○	
	小中学校航空騒音防止対策事業	○	○		
	小中学校空調設備整備事業	○	○	○	
	小中学校既設空調設備改修事業			○	

(2) 令和3年度の事業

【教育用タブレット型パソコン等配備事業】(継) …………… 10,533千円

国の方針に沿って令和2年度に配備が完了した児童生徒1人1台のタブレット端末や、校内情報通信ネットワーク等のI C T機器を、安定的かつ円滑に運営できる環境の維持・保全に努めます。

【ICTを活用した指導計画作成支援事業】(新) …………… 36,552 千円

児童生徒1人につき1台配備したタブレット端末を最大限活かした授業づくりに取り組むため、専門知識を有する民間企業のICT支援員を配置するとともに、ICT機器の操作やトラブルなど各学校教員からの様々な問い合わせ等に一元的に対応するヘルプデスクを設置します。

【スポーツ施設プール活用事業】(新) …………… 2,855 千円

スポーツ施設のプール及び専門の指導者を活用し、水泳指導の更なる充実を図るとともに、老朽化する学校プール施設の維持・管理の在り方を検討します。

【小学校給食室改修に伴う代替給食委託事業】(新) …………… 8,140 千円

令和3年度に予定している春日北小学校の給食室改修に伴い、改修期間中に給食室を使用できなくなるため、その期間の代替給食を委託により提供します。

【小中学校校舎大規模改修事業】(R2 繰越・継) …………… 934,004 千円

小中学校施設の教育環境の確保と長寿命化を図るため、計画的に大規模改修を行っています。令和3年度は、大谷小学校(管理棟)、春日北小学校(給食室)の大規模改修を完了させるとともに、春日南中学校(普通教室、特別教室)の大規模改修に着手します。また、春日野小学校、春日野中学校のトイレ改修に向けた設計に着手します。

【小中学校航空騒音防止対策事業】(継) …………… 206,953 千円

良好な教育環境を保持するため、航空機による障害騒音の有無を判定し、障害騒音がある場合は航空騒音防止に関する国補助金を活用して空調設備を整備しています。令和3年度は、春日北中学校の航空騒音防止対策工事を行うとともに、日の出小学校、春日原小学校の整備に向けた調査に着手します。

【小中学校空調設備整備事業】(継)

良好な教育環境を保持するため、小中学校の特別教室及び給食室への空調設備の整備を進めていきます。令和3年度は、中学校の特別教室への整備に向けた設計に着手します。

(3) 令和4年度以降に予定している事業

【小中学校既設空調設備改修事業】

老朽化が進んでいる小中学校の既設空調設備の改修を計画的に行っています。令和5年度に、春日東中学校の既設空調設備の更新を行う予定です。

【基本目標 3 みんなで支え合い、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまち】

政策 3 - 1 健康づくり支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
健康寿命の延伸	高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業	○	○	○	健康スポーツ課
	集団健診予約受付事業		○	○	

(2) 令和3年度の事業

【高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業】(新) …………… 8,476 千円

高齢者が健康な状態からフレイル状態(身体的機能や認知機能の低下が見られる状態)になることの予防と、生活習慣病の重症化予防を、併せて行うことを目的として、新たに高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業を開始します。

(3) 令和4年度以降に予定している事業

【集団健診予約受付事業】(新)

受診者の利便性向上及び受診率向上のため、令和4年度から、集団健診の電話による予約受付を開始する予定です。

政策 3 - 2 高齢者支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
在宅高齢者福祉の充実	地域包括支援センター増設事業	○	○	○	高齢課
	高齢者等の権利擁護に関する総合相談窓口運営事業	○	○	○	

(2) 令和3年度の事業

【地域包括支援センター増設事業】(継) …………… 25,943 千円

高齢者の総合的な相談などの拠点となる地域包括支援センターについて、既存の2か所に加え、「東地域包括支援センター」を新たに設置します。

【高齢者等の権利擁護に関する総合相談窓口運営事業】（新）…………… 8,619 千円
 成年後見制度の利用促進や、関係機関とのネットワークを強化するため、高齢者の権利擁護に関する総合窓口を新たに設置します。

政策 3 - 3 障がい者支援の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
障がい者が地域で安心して暮らすための支援の充実	医療的ケア児等在宅レスパイト事業	○	○	○	福祉支援課

(2) 令和 3 年度の事業

【医療的ケア児等在宅レスパイト事業】（新）…………… 1,620 千円
 在宅の医療的ケア児等の看護や介護する家族の負担軽減を図るため、訪問看護サービスの費用を助成する事業を新たに開始します。

政策 3 - 7 社会保障制度の適正な運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
公費医療制度の適正な運営	こども医療費・重度障害者医療費支給事業	○	○	○	国保医療課

(2) 令和 3 年度の事業

【こども医療費・重度障害者医療費支給事業】（継）…………… 39,247 千円
 安心して子育てができる環境づくりを更に推進していくため、小学生までとしている通院医療費の支給対象を中学生にまで拡大します。

【基本目標 4 良好な住環境の中で、安心して快適に暮らせるまち】

政策 4 - 1 良好な住環境の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
市営住宅の整備	市営住宅建替事業	○	○	○	管財課

(2) 令和 3 年度の事業

【市営住宅建替事業】(継) …………… 578,217 千円

住宅セーフティネットの充実を図るために供給している市営住宅について計画的な建て替えを行い、安全で安心して暮らせる住環境の提供に努めています。令和 3 年度は、欽修住宅、大和住宅は建替工事を行い、双葉住宅、上白水住宅は建て替えに向けた設計を進めていきます。

政策 4 - 2 交通体系の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
都市計画道路の整備	那珂川宇美線整備事業(下白水西工区)	○	○	○	道路管理課
	長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)	○	○	○	
	長浜太宰府線整備事業(須玖北工区)に伴う市道付替整備事業	○	○	○	
一般市道の整備	道路照明灯 LED 化事業	○	○	○	
	橋りょう長寿命化補修事業		○	○	
	道路新設改良事業	○			
	側溝整備事業	○	○	○	
	道路ストック長寿命化補修事業	○	○	○	

交通結節点の整備	西鉄春日原駅周辺整備事業	○	○	○	
	西鉄天神大牟田線連続立体交差事業	○	○	○	
公共交通体系の整備	コミュニティバス バス停更新事業	○			都市計画課

(2) 令和3年度の事業

【那珂川宇美線整備事業（下白水西工区）】（継）…………… 121,500 千円

県が実施する都市計画道路那珂川宇美線整備事業（下白水西工区）に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）】（継）…………… 180,737 千円

県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に対し、地元負担金を支出します。

【長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に伴う市道付替整備事業】（継）…………… 33,282 千円

県が実施する都市計画道路長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）に伴い、地域住民の生活利便性の向上のため、市道の付け替えを行い、区間中央部に信号設置可能な交差点を整備します。

【道路照明灯LED化事業】（新）…………… 12,850 千円

維持管理費の縮減を図るため、市内全ての道路照明灯を新たにLEDに変更します。

【道路新設改良事業】（継）…………… 24,108 千円

老朽化や地域の特性に合わせた形状の変更に対応するため、道路の新設・改良を行います。

【側溝整備事業】（R2 繰越・継）…………… 116,720 千円

都市環境の向上を図るため、老朽化が著しい側溝の改修や蓋設置などを計画的に実施します。

【道路ストック長寿命化補修事業】（継）…………… 66,815 千円

道路等の長寿命化のため、大型カルバート、道路の路面・法面・工作物等のメンテナンス工事を実施します。

【西鉄春日原駅周辺整備事業】（R2 繰越・継）…………… 509,567 千円

県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に連動し、市の玄関口にふさわしい賑わいのある空間形成の基盤づくりや交通拠点機能の強化を図るため、春日原駅前広場及び周辺道路の整備を実施します。

【西鉄天神大牟田線連続立体交差事業】(継) …………… 142,092 千円
 県が実施する西鉄天神大牟田線連続立体交差事業に対し、地元負担金を支出します。

【コミュニティバス バス停更新事業】(継) …………… 13,338 千円
 老朽化が著しい一部バス停を、計画的に更新します。

(3) 令和4年度以降に予定している事業

【橋りょう長寿命化補修事業】(継)

橋りょう（JR春日駅自由通路関連施設を含む。）の長寿命化を図るため、令和3年度は、修繕計画の見直しを行います。令和4年度以降は、補修工事に向けた設計に着手する予定です。

政策4-3 上下水道の維持・保全

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
汚水施設の整備 雨水施設の整備	下水道施設維持管理計画事業	○	○	○	下水道課
	道路整備に伴う下水道施設の再整備事業	○	○	○	
	下水道事業計画（雨水）に基づく浸水対策施設築造事業	○	○	○	

(2) 令和3年度の事業

【下水道施設維持管理計画事業】(継) …………… 152,000 千円
 老朽化が進んでいる下水道施設の長寿命化を図るため、施設の診断や改築を計画的に行います。令和3年度は、汚水施設の点検と汚水及び雨水施設の改築工事を行います。

【道路整備に伴う下水道施設の再整備事業】(継) …………… 39,150 千円
 県道拡幅事業による道路の拡幅や街路整備事業による道路新設に伴い、公共下水道への接続や維持管理の効率化を図るため、県道歩道部や新設道路等に汚水枝線を築造します。

【下水道事業計画（雨水）に基づく浸水対策施設築造事業】(継) …………… 606,847 千円
 局所的な集中豪雨等に伴う浸水被害を軽減するため、雨水貯留施設の整備や雨水幹線の改良などを行います。令和3年度は、現在建設中の小倉第3雨水貯留施設の整備や、小倉第1雨水幹線などの雨水排水路の改良工事を行います。

政策4 - 4 憩いの空間の整備・維持

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
自然環境の保全	樹木健全度調査診断事業	○	○	○	都市計画課
公園、緑地の整備	公園施設の改築・更新事業	○	○	○	
	上白水公園整備事業	○	○	○	
	白水大池公園施設改修事業	○			
	公園橋りょう改修事業		○		

(2) 令和3年度の事業

【樹木健全度調査診断事業】(継) …………… 10,000 千円

市が管理する樹木について、台風等で倒木し、歩行者に危険を及ぼさないよう、事前に樹木の健全度を計画的に調査し、危険度が高い樹木を撤去します。

【公園施設の改築・更新事業】(R2 繰越・継) …………… 31,000 千円

公園施設の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減のため、老朽化した遊具の改築・更新を行います。

【上白水公園整備事業】(継) …………… 286,899 千円

借地に整備された既存の上白水公園について、施設の老朽化及び借地の解消のため、新たな上白水公園の整備を進めています。令和3年度は、近隣民有地の取得を行う予定です。

【白水大池公園施設改修事業】(R2 繰越・継) …………… 12,500 千円

白水大池公園施設の老朽化に対応するため、ちびっ子広場に隣接するトイレや多目的広場設備の改修工事等を行います。

(3) 令和4年度以降に予定している事業

【公園橋りょう改修事業】(継)

公園施設の安全性を確保するため、老朽化した公園橋りょうの改修を計画的に進めています。令和4年度に、白水大池公園橋りょうの点検を予定しています。

政策 4 - 5 環境保全と循環型社会の推進

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
効率的なごみ処理等の推進	新南部工場関連周辺環境整備事業	○	○		環境課/道路管理課 /下水道課

(2) 令和3年度の事業

【新南部工場関連周辺環境整備事業】(継) …………… 20,324 千円

福岡都市圏南部工場の周辺地区の環境整備を進めています。令和3年度は、多目的広場南側道路の新設に伴う擁壁工事を行います。

政策 4 - 6 防災体制の充実

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
地域防災体制の整備	浸水ハザードマップ改訂事業	○			安全安心課
消防・救急体制の充実	消防団消防ポンプ自動車更新事業		○		
	消防団指令車更新事業		○		
	消防団訓練服更新事業		○		

(2) 令和3年度の事業

【浸水ハザードマップ改訂事業】(新) …………… 6,391 千円

災害時に適切な避難行動を取ることができるよう、浸水ハザードマップを改訂し、全戸配布を行います。

(3) 令和4年度以降に予定している事業

【消防団消防ポンプ自動車更新事業】(新)

令和4年度に、消防団の老朽化した消防ポンプ自動車の更新を予定しています。

【消防団指令車更新事業】(新)

令和4年度に、消防団の老朽化した指令車の更新を予定しています。

【消防団訓練服更新事業】（新）

令和4年度に、消防団の訓練服を全国統一様式に更新することを予定しています。

政策4-7 暮らしの安全の確保

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
地域防犯活動の推進	街頭防犯カメラ設置事業	○	○	○	安全安心課
交通安全対策の推進	スケアードストリート自転車交通安全教室事業	○			安全安心課

(2) 令和3年度の事業

【街頭防犯カメラ設置事業】（継）…………… 2,851 千円

性犯罪を始めとする街頭犯罪を防止するため、県補助金を活用して、市内3か所に街頭防犯カメラを設置します。

【スケアードストリート自転車交通安全教室事業】（継）…………… 660 千円

交通安全意識の向上を図り、自転車交通事故の抑止に資するため、スタントマンによる交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を市内中学校（毎年度2校ずつ）で実施します。

【基本目標 5 持続可能で、市民から信頼される行政経営】

政策 5 - 1 効果的・効率的な行政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
電子自治体の推進	RPA・AI-OCR本格実施事業	○	○	○	総務課

(2) 令和3年度の事業

【RPA・AI-OCR本格実施事業】(新) …………… 3,762 千円

ICT技術を活用した更なる行政運営の効率化を図るため、システムへの単純入力作業を自動化するRPAや、紙資料をデータ化するAI-OCRを本格導入します。

政策 5 - 2 持続可能な財政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
市税収納率の向上と滞納額の縮減	オンライン口座照会事業	○	○	○	納税課
公共施設等の適正な管理と有効活用	公共施設建物劣化調査事業	○			経営企画課
	ふれあい文化センター外1施設で使用するLED照明の賃貸借事業	○	○	○	
	市庁舎長寿命化事業	○	○		管財課

(2) 令和3年度の事業

【オンライン口座照会事業】(新) …………… 489 千円

滞納処分のための金融機関への預金調査をオンライン化し、調査の迅速化・省力化することで、更なる市税徴収の強化を図ります。

【公共施設建物劣化調査事業】(新) …………… 7,823 千円

公共施設利用者の安全を守り適切な改修時期を把握するため、市が保有する全ての公共施設(112施設)について専門業者による劣化調査を実施します。

【ふれあい文化センター外1施設で使用するLED照明の賃貸借事業】(新) …… 1,960 千円
 更なる電気料金の削減のため、ふれあい文化センター及び昇町保育所の照明をLED化します。

【市庁舎長寿命化事業】(継) …………… 187,810 千円
 市庁舎の長寿命化を図るための改修工事等を実施しています。令和3年度は、外壁・防水工事、
 非常放送設備の更新工事等を行います。

政策5 - 3 透明性・公平性の高い行政運営

(1) 施策の体系

施策	事業名	実施年度			担当課
		R3	R4	R5	
円滑な議会運営	ペーパーレス会議システム導入・運用事業	○	○	○	議事課
	議会ライブ中継事業	○	○	○	
	議会生中継放送機器更新事業	○			
選挙の適正な執行と投票率の向上	期日前投票所増設事業	○	○	○	総務課 (選挙管理委員会事務局)

(2) 令和3年度の事業

【ペーパーレス会議システム導入・運用事業】(新) …………… 3,045 千円
 議会運営の円滑化・省力化のため、ペーパーレス会議システムを搭載したタブレット端末を議員及び議会事務局に配備します。

【議会ライブ中継事業】(新) …………… 1,504 千円
 より多くの市民に議会の様子を配信するため、Youtube を活用した議会ライブ中継を可能とするインターネット回線を議会システムに敷設します。

【議会生中継放送機器更新事業】(新) …………… 656 千円
 議会の様子を視聴するため設置しているケーブルテレビの放送機器が老朽化しているため、更新します。

【期日前投票所増設事業】(新) …………… 6,066 千円
 投票者の利便性や投票率の向上のため、期日前投票所をふれあい文化センター内に設置します。

(参考資料) 投資的経費充当可能一般財源の状況

(単位：百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	市 税	13,378	13,420	13,487
	地方交付税	3,983	3,904	3,785
	その他(※2)	4,643	4,643	4,643
	歳入合計 (A)	22,004	21,967	21,915
歳 出	人件費	4,441	4,447	4,403
	公債費	2,773	2,732	2,755
	扶助費	3,192	3,253	3,253
	その他	10,786	10,819	11,246
	歳出合計 (B)	21,192	21,251	21,657
投資的経費充当一般財源 (A) - (B)		812 (8億1,200万円)	716 (7億1,600万円)	258 (2億5,800万円)

※1 表中の数値は、令和元年度中期財政計画に基づいています。

※2 歳入のその他は、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金を控除した額で、臨時財政対策債を含みます。



第6次春日市総合計画
第1次実施計画
令和3年3月策定
春日市経営企画部経営企画課